

呉市長 新原 芳明 様

提言書

令和4年3月23日

呉市住民自治組織あり方検討委員会

提 言 書

今後、地域において自治会を始めとする住民自治組織が担い手の確保や負担軽減を実現し、持続可能なコミュニティとして多くの市民から必要とされ支持されることを目指し、呉市住民自治組織あり方検討委員会から次の事項について提言します。

1 啓発・人材養成

(1) 事例集の活用

呉市住民自治組織あり方検討委員会で作成した事例集は、自治会等が抱えている課題（役員の担い手不足等）について取り組む上での工夫や先進的な事例をまとめており、自治会等に配布するとともに、自治会連合会とも連携し、各自治会において勉強会等を開くなど、自治会連合会と市役所が協力して積極的な活用を図ること。

(2) 地域人材（地域おこし協力隊）の拡充

地域の活性化に当たっては、人と人とのつながりが大変重要であることから、地域課題の解決を図り、その地域の定住につながる「地域おこし協力隊」制度等の活用を必要とする地域に対しては、更に人材等の拡充に係る支援に取り組むこと。

(3) 市役所職員の地域活動への参加促進

地域の活性化に当たり、市役所職員においても、地域活動に積極的・自主的に参加できる体制の構築に引き続き取り組むこと。

2 相互理解・連携促進

(1) 多文化共生の推進

多文化共生の推進に当たり、外国人住民が地域住民と交流が図られるよう各団体等が連携して取り組める施策に引き続き取り組むこと。

(2) まちづくりを担う団体への支援と地縁団体との連携促進

まちづくりは、自治会、まちづくり委員会以外にボランティア団体、NPO法人、また、学生等も活動しており、自治会等の担う活動を補完するためにも、こうしたボランティア団体等に対し、助成制度の創設や地縁団体との連携促進などの支援に取り組むこと。

特に課題が複雑・複合化している地域福祉分野では、地域包括支援センター、高齢者見守りネットワーク、子ども食堂などの福祉団体・組織が活動しているが、自治会等とこうした団体が連携することで更なる効果が期待できるので、連携促進などの支援に取り組むこと。

(3) 市民協働センターの活用

地域団体とボランティア団体等とをつなぐ中間支援組織（市民協働センター）の役割は重要であり、今後更に積極的な活用を図ること。

3 自主性・自立性

(1) 自治会の自立支援

自治会の活動は、地域コミュニティの基盤となることから、自治会の自立に向けた支援を行うとともに、市役所が所管する助成制度の改善など適切な事務処理に努めること。

(2) まちづくり委員会等への交付金（ゆめづくり地域交付金）の見直し

まちづくり委員会等への交付金（ゆめづくり地域交付金）については、申請等の手続きを簡素化するとともに、当該補助金が自由に活用できるよう用途の拡大についても見直しを図ること。

(3) 交付金の再構築

市役所からは各地域団体に対し活動等に係る補助金を交付しているが、各地区が運営するまちづくり委員会等に当地域団体が属している場合、まちづくり委員会等に対し当該地区団体の補助金も含め一括して交付する、また、類似目的の補助金を統合して地域団体に交付するなどの方法について検討を行うこと。

4 地域の負担軽減

(1) SNS等を活用した自治会の負担軽減

現在、企業等においては、ICT（情報通信技術）が進展する中、市民間においても、この度の新型コロナウイルスの影響もあり、オンラインによる会議の開催やSNSを活用した情報発信が行われている。このため、自治会においてもこうした技術を取り入れることにより、自治会の負担軽減や、自治会員への情報提供がより便利になるなどの仕組みについて研究すること。

5 呉市住民自治組織あり方検討委員会終了後の取組

(1) 自治会以外の住民自治組織におけるあり方検討

自治会は全世帯・全住民に開かれた市内最大の住民自治組織であり、他の団体には無い特性を持っている。呉市住民自治組織あり方検討委員会では、住民自治組織の中でも特に市民に近い自治会を中心に検討した。次年度以降は本検討を基に、他の年齢・属性別組織、機能別行政協力組織、まちづくり委員会等のあり方についても発展的に検討してほしい。

(2) 市民協働によるまちづくりの将来像

呉市市民協働推進条例及び呉市市民協働推進基本計画により市役所が目指すまちづくりの将来像は、「多様な主体の協働による自主的で自立したまち（＝協働型自治体）」である。将来的には住民自治組織＝まちづくり委員会等が、地域の課題の解決を「実践・実行」する「地域の運営」を持続的に担うとともに、「自ら考え、意思決定」する「地域の自治」を実現できるよう継続的な支援を期待したい。